

第32回国民経済計算体系的整備部会 議事録

1 日 時 令和4年10月19日（水）10:00～11:25

2 場 所 遠隔開催（Web会議）

3 出席者

【委員】

福田 慎一（部会長）、樫 浩一（部会長代理）、伊藤 恵子、川崎 茂、白塚 重典、
菅 幹雄

【臨時委員】

宮川 幸三、山澤 成康

【専門委員】

小巻 泰之、斎藤 太郎、新家 義貴、滝澤 美帆

【審議対象の統計所管部局】

内閣府経済社会総合研究所：酒巻総括政策研究官、多田国民経済計算部長、
尾崎企画調査課長、山岸国民生産課長

【審議協力者】

総務省、財務省、東京都

【事務局】

（総務省）

統計委員会担当室：萩野室長

4 議 事

（1）新型コロナウイルス感染症の影響への各種対応の検証等について

（2）QEにおける供給側推計品目の細分化等について

5 議事録

○福田部会長 それでは、定刻となりましたので、ただ今から第32回国民経済計算体系的整備部会を開催させていただきます。

本日は、宮川臨時委員が遅れて御参加予定です。

本日の議事は、議事次第のとおりです。配布資料の確認は省略させていただき、早速審議に入ります。議事1「新型コロナウイルス感染症の影響への各種対応の検証等について」です。

それでは、内閣府から御説明をお願いいたします。

○多田内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 おはようございます。内閣府でございます。

資料1に基づきまして、御説明を申し上げます。新型コロナウイルス感染症の影響への各種対応の検証ということで、資料がございますが、今回、本日大きく3つの論点ということで御説明を申し上げたいと思います。

早速ですが、1ページでございます。まず、最初のテーマですが、季節調整における異常値処理の検討でございます。既にこれまで本部会で御説明してまいりましたことと少し重複がございますけれども、経緯も含めて御説明を申し上げたいと思います。

まず、経緯の部分でございますが、新型コロナ感染症拡大が始まりました2020年1-3月期以降のQEにおきまして、かつてのリーマンショック時の経験も踏まえまして、大半のGDPの需要項目につきまして、先天的な形で暫定的な異常値処理、具体的にはAdditive Outlier、加法的外れ値というダミーを設定してまいりました。

このリーマンショック時の経験というのは、※印1のところに書いてございます。リーマンショック当時のQE、速報期間において異常値処理を行わなかったということで、季節調整を行う際に、大きな変動を季節性という形で認識して、過去の成長率がQEの公表のたびに連続的に改定されるというような事象が発生しまして、一方で、仮に暫定的な形で異常値処理を行えば、過去の成長率の改定が抑えられたらろうというようなことを当時研究いたしておりました。このような形で、新型コロナウイルス感染症拡大が始まった際には、先ほど申し上げたように、先天的な形で暫定的なダミーを置いたということでございます。

2つ目のパラグラフでございますが、この処理によりまして、過去の成長率の改定というのは実際抑えられてまいりました。一方で、2020年以降の動きの大部分が異常値処理として扱われて、本来行うべき季節変動の抽出、あるいはその調整というのが行えない面がございました。また、振り返りますと、系列によりましては、通常と異なる大きな変動が発生しているとは言い難いものもございました。

毎年、SNAにおきましては、年末に年次推計を出す際、それを取り込む7-9月期2次QEの際に、異常値処理を含めて季節調整のモデルを毎年1回見直してはいますが、ちょうど去年の年末が年次推計というタイミングでございまして、昨年7-9月期2次QEの際に、季節調整におけるこの異常値処理を見直して変更いたしました。それまで各四半期の大半の項目にAOダミーを置いていたわけですが、去年7-9月期の2次QEの時点以降ということで、大きく3つに峻別されました。

一つは、2020年1-3月期以降全ての期でダミーが外れた系列、2つ目としまして、AOダミーが一部の期に残った系列、3つ目が、ダミーは残るのですが、ダミーの種類というのが、AOダミーではなくて、例えば、TCという減衰的外れ値であったり、LSという水準変化であったりという形に変更されたものということで、この3つに大きく分かれまして、それに基づいて現在は季節調整系列というものを作成しているということになります。

赤枠のところですが、今般の検討ということで、今回、コロナウイルス対応ということで行いました異常値処理に関連しまして、改定に与えた影響などを検証しまして、今後、速報時点における暫定的な異常値処理の在り方について検討いたしました。

若干結論を先取りしますと、2つ目のパラグラフにございますけれども、速報期間の異常値を先天的な形で何か置くというわけではなくて、各QEの時点におきまして、X-12ARIMAの予測機能、これを用いた予測系列から外れ値となる場合に、暫定的なダミーを置くという手法に変更してはどうかという案を検討いたしました。

この検討に際しまして、※印4にありますように、経済社会総合研究所の職員の方でもろもろ研究いたしまして、その成果もホームページに公表いたしておりますけれども、これに基づいた御説明を行わせていただきたいと思いますと思っております。

2ページ目でございます。具体的な御説明に入ります。異常値ダミーの設定の違いによりまして、改定にどういった影響があったのか事後的に検証ということで、リビジョンスタディーを行っております。

以下、御説明でいろいろなことが出てくるのですが、※印にありますように、先ほど御説明した2021年7-9月期2次QEの際、去年の年末に設定したダミーは、変更後ダミーということでは呼ばせていただきます。

リビジョンスタディーのやり方ですけれども、2021年7-9月期2次QEの原系列の時のデータのデータを用いまして、以下の①から③に掲げている3つのパターンについて、2020年1-3月期以降、每期每期データを追加していき、季節調整を行って、それが結果としてどのように系列の前期比が改定していくのかを見るという作業でございます。

この後のプレゼンテーションで、論文の中でも書かれていますものの一例としまして、財貨の輸出というものを使って御説明することになりますけれども、その財貨の輸出について申し上げますと、コロナが始まりまして、暫定的に每期AOダミーを置いていたというのが現状です。去年の7-9月期の2次QEの段階でダミーを見直して、結果として2020年の第2四半期と第3四半期の2つの四半期にダミーが残ったというような系列でございます。

これを例に少し御説明を申し上げますけれども、3つのパターンというのは、まず一つ目でございますけれども、この検証を行う際に、2020年1-3月期以降の対応する期に変更後ダミーを入れる場合ということで、これをsetダミーといいます。先ほどの財貨の輸出の例で申し上げますと、2020年Q1は特にダミーを置かず、2020年Q2のデータが入ったところで、その期にダミーを置く。2020年Q3についても、その期が入ったところでダミーを置く。Q4以降につきましてはダミーを置かないということで、そういった形でその系列の改定状況を見ていくというものでございます。

②というのが、2020年1-3月期以降の全ての期にダミーを入れまして、最後の期、このスタディーでは2021年の7-9月期の段階ということになりますけれども、最終期に変更後ダミーとするということで、これをallダミーと呼ばせていただいております。先ほどの輸出の例でいきますと、每期每期AOダミーを置くのですが、最後の期のデータが入ったところでダミーを見直して、2020年のQ2とQ3にAOダミーを残すという変更をするものでございます。

③が逆でございます。2020年1-3月期以降一切ダミーを入れなくて、最後の7-9月期のデータが入ったところで、変更後ダミーとするということで、これは便宜上、noダ

ミーと呼ばせていただいております。

左下の表が、財貨の輸出の場合の表になります。表の見方としては、例えば、表側のところにある真ん中の少し上の2020年1－3月期というところを見ていただきたいのですが、まず、これは最初の2020年Q1の段階では、マイナス0.9%という前期比の伸び率ということになります。

これが、2020年Q2のデータが入って、noダミーということで、ダミーを置かないケースですけれども、これがマイナス3.0%と改定をされます。

Q3が入りますと、今度はマイナス0.4%という成長率の伸び率に改定されまして、そういう形で続いていって、最終的に2021年Q3の段階でマイナス1.5%という形になると。そのような改定のパスになります。

その改定の大きさなどを評価する観点で、指標を3つ設けて検討しておりまして、右下になります。指標1、2、3とございますけれども、まず、指標1というのは、それぞれの期について、伸び率が最大のところと最小のところの差の絶対値を見るということで、先ほどの2020年1－3月期でいきますと、一番高い伸び率は真ん中のプラス0.3%、一番低い成長率が、伸び率が左から2番目のマイナス3.0%ということで、おおむねこの指標としては3.3ポイントになるというようなことございます。

指標の2というのが、每期ごとの改定の絶対値平均を取るというもので、やはり2020年1－3月期の例を取りますと、マイナス0.9%からマイナス3.0%の改定幅、マイナス3.0%からマイナス0.4%への改定幅、そういったものを平均していくというものでございます。

指標3というのが、直近期からの改定幅が最大のところに着目するというものでございまして、やはり同じく2020年1－3月期を例に取りますと、横で見っていきますと、2020Q2時点から2020Q3時点への改定、マイナス3.0%からマイナス0.4%、大体差分でマイナス2.7ポイントぐらいございますけれども、ここが一番大きくなるということで、そういった形で改定状況というものを評価する指標というものを作ってみました。

それを踏まえまして、3ページでございます。やはり同じ財貨の輸出の例ということになりますけれども、下半分のところで、それぞれ①から③、setダミー、allダミー、noダミーということで、結果をまとめております。一番下の行が、各期の平均ということになります。

これを見ていただきますと、まず一つ分かることとしましては、右端のnoダミーの場合は、指標1、2、3、どれで評価をいたしましても、ほかのケースに比べて改定が大きいということが分かるかと思えます。

続いて①と②の比較ということでありまして、こちらについてはおおむね違いはないかなということがございます。指標1、2のみ注目しますと、若干allダミーの方がsetダミー、①よりも少し改定幅が小さいということはあるかもしれませんが、おおむね似通っているかと思えます。

もう一つの特徴点としましては、②のallダミーのケースにおいて、最大の改定がいつ起きているかということに着目して、縦長の赤枠が付いているところなのですが、①とか③のケースは一応複数の期にまたがっているのですが、②allダミーのケースは、2021

年Q3というところで最大の改定が起きるといような形になります。つまり、大きい改定がそこで集中するというございます。このような特徴があるということです。

続きまして、4ページでございますけれども、このような検証の結果、まず、総論として、③noダミーよりは、①setダミー、あるいは②allダミーの方が全体としての改定は小さくなる。これは先ほど申し上げたことと共通しております。

同じく2つ目のチェックマークですけれども、②allダミーの場合は、今回のリビジョンスタディーでは2021年7-9月期に大きな改定が発生するというございます。

実際に、昨年の7-9月期2次QEでダミーを見直してという話は冒頭申し上げましたけれども、やはりその際、系列によりましては、大きな改定が行われたということで、実際起きたことをこのスタディーでも確認をしているということになります。

この結果について、冒頭、2021年7-9月期2次QE以降で3つのパターンに類型化、峻別されますという話を申し上げましたけれども、それごとにまとめますと、まず1番目、ダミーが結果的に2020年1-3月期以降全て外れた系列ということにつきましては、仮に最初の段階、リアルタイムの段階から、一切ダミーを入れないという扱いができていれば、2021年7-9月期で一度に大きな改定が発生するということは避けられたのではないかとございます。

2つ目のパターンとして、異常値、AOダミーが一部の期に残った系列、結果として残った系列についてですけれども、やはりnoダミーというのは望ましくないだろうと。可能であれば、あらかじめsetダミーということができているとするならば、平均的な改定は小さくなりますし、先ほど申し上げたように、2021年7-9月期のところで大きな改定が一度に生じるということは避けることができるのではないかとございます。

3つ目は、ダミーが残るのですけれども、結果としてダミーの種類がAOからTCとかLSに変更された系列ということです。これは、可能であればできるだけ早期にAOからLSとかTCという形に変更できるということが望ましいのですが、これはやはりデータがある程度蓄積してまいりませんと検出できないという制約がございます。それでもやはりnoダミーという形でやるよりは、allダミーという形でAOを各期に置くという方が改定を抑えることができるだろう、実務的な観点でそうだろうということにもなります。

こうしたことを踏まえまして、暫定的なダミー設定の改善に関する含意といたしまして、可能であれば、我々が当時実施していたようなallダミーよりも、当初からsetダミー、あるいはそれに近い形のダミーを入れることができれば、それが望ましいのではないかとございます。

そういったことを踏まえて、速報期間の異常値設定の改善方法として、X12-ARIMAの予測機能から出てくる予測系列、これから外れる場合に暫定的なダミーを置く手法を検討いたしました。

5、6ページというのがその内容になりますけれども、まず、5ページでございます。コロナ禍ということで、コロナが始まる前の2019年10-12月期、これを起点といたしまして、X12-ARIMAの予測機能から出てくる予測系列、これで信頼区間というものを作りまして、それと実際の系列、計数との比較をするということです。

具体的に、右にグラフがございませう。2019年10－12月期のところで枝分かれして破線が2つ広がっていますけれども、これが信頼区間ということになります。実際の系列が実線ですけれども、2020年4－6月期、7－9月期のところでひし形のマークを付けています。これが要するに、区間から外れているということになりますけれども、このやり方ですと、ここにAOダミーを置いたらいいのではないかとするということなんです。実際に、この系列の変更後ダミーというのは、先ほど申し上げましたように、2020年のQ2、Q3ですので、ちょうどこれは一致しているということになります。

検証結果というところですが、いろいろな系列で、輸出に限らず検証いたしましたけれども、この予測系列の信頼区間から外れた場合にAOダミーを入れることとした場合は、setダミー、あるいは変更後ダミーということですが、それに近い結果となる可能性が高いということが分かりました。もちろん完全に一致するというわけではなくて、幾つかの系列につきましては、若干ダミーの置き方が、このやり方でやった場合と事後的な結果ということでは若干ずれるケースもございませうけれども、おおむね一致しているということございませう。

続きまして、6ページでございませう。例えば、今回のコロナ感染拡大というエピソードにつきましては、大きな経済変動が起きることが事前にある程度想定されたというケースだと思ひます。具体的には、2020年1－3月期の推計というのは2020年4月後半から行ひうわけですが、その時点では、海外のロックダウンが起きていた、あるいは日本の場合だったら、緊急事態宣言が発令されていたということで、大きな経済変動が起ころだらうということは、ある程度予見可能であったということなんです。逆に言ひますと、必ずしも大きな経済変動が起きるということを事前に毎回予測できるとも限らないということございませう。代替的なやり方としまして、各期、推計していくに当たりまして、常に前の期、前期を起点に予測系列というものを作って、そこからその信頼区間から外れているかどうかということをもって、ダミーを入れるということを検討するというやり方ございませう。

右に同じようなグラフを作ってございませう。2019年の10－12月期から太い破線が枝分かれして、実線が間に収まっているというのは、これは先ほどのページと同じです。次に、2020年4－6月期を推計するに当たっては、2020年1－3月期を起点として、細い破線が枝分かれしていると思ひますけれども、これが信頼区間なのですが、実際の系列はそれを外れて下回っているということで、ひし形のマークが付いています。同じようなことを毎期逐次行ひっていくというやり方ございませう。

このケースでも、先ほどと同じなのですが、2020年のQ2、Q3にAOダミーを置くということが、このやり方であればそうなるということで、結果として変更後ダミーと一致するということがございませう。

検証結果のところ、ほかの系列も含めていろいろ検証いたしてあります。先ほどの2019年10－12月期時点の予測系列を用いた場合に比べて、若干ダミーの置き方が変更後ダミーとずれるものというのは増えませうけれども、必ずしも多くはないということございませう。し、事後的な改定というものを評価しまししても、改定が目立って大きいものというのは、

この総固定資本形成の形態別のうち、「その他の機械設備等」といったところになっていくということでございます。

このようなことを踏まえまして、今後の方針でございますけれども、速報期間の異常値処理につきまして、今回新型コロナウイルス感染症の対応としてやった先天的な形での設定ということではなくて、各QE時点でX12-ARIMAの予測系列から外れ値となる場合に暫定的なダミーを置くという手法を用いることで、事後的な改定という意味においては、より望ましい結果が期待されるのではないかとということでございます。

本日の御議論もございまして、実際にそういうふうに移行していきとなりますと、統計利用者とのコミュニケーションということも必要になると思いますので、可能なQEのタイミング以降ということになりますけれども、これまで御説明したような異常値処理の設定方法を適用してはいかかかという御提案でございます。

※印に書きましたけれども、今回、新型コロナウイルス感染症対応では、この期にこういうダミーを置きますということを事前にアナウンスをしておりましたし、基本的にQEを作る際に、ダミーを置く場合というのは、先天的に置くやり方ですので、こういうダミーを置きますという形のアナウンスをさせていただきますけれども、今回御説明したやり方というのは、やはり原系列を推計した上でダミーを置く必要性というものを検証する必要がありますので、異常値処理の設定につきまして、どういう異常値処理を置くのかということについて、事前でのアナウンスというのはなかなか難しく、事後的にQEを公表する際、毎回毎回のQEの公表資料の中で、こういうダミーを置きましたということを公表していくということになるかと思っております。つまり、ルールを事前に公表して、結果は事後に計数と同時に公表すると。そういうイメージでございます。

もちろん速報期間の暫定的なダミーの置き方の議論でございますので、なお書きのところにありますけれども、こういう形で設定する暫定的なダミーの妥当性というのは、当然ながら、事後的にデータを蓄積して、年次推計を取り込む7-9月期2次QEの段階で検証、必要な変更を行うということで、その後も定期的な検証を行っていく流れを考えてございます。

これがまず1点目でございます。

続きまして、7ページで、これが2つ目の論点となりまして、少し内容としては毛色が変わってまいりますけれども、年次推計における一部品目の配分比率の見直しというテーマでございます。これも従前、このSNA部会に御報告させていただいている件のフォローアップということになります。

新型コロナウイルス感染拡大ということで、通常のコモディティ・フロー法、こちらは各品目につきまして、国内で供給されたものがどれぐらい中間消費に回るか、あるいはどれぐらい最終消費に回るかといったような配分比率というものもありますけれども、通常のコモ法というのは、前年の配分比率を固定して推計をするというものでございます。

ただ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大ということで、需要構造が短期的に大きく変動するような場合には、実態を捉え切れないおそれがあるということで、昨年行いました2020年の第一次年次推計におきましては、酒類、と畜・畜産食料品について御説明し、これら

について配分比率を見直す取組を実施いたしました。

括弧内にありますけれども、具体的には、これらの品目について、供給側推計、あるいは需要側推計、この2つを統合したQEの該当品目の家計消費の伸びから家計消費を推計して、配分比率を事後的に設定するというやり方で行っていました。

これは結果も含めて御報告してまいったとおりでございますけれども、これを導入するに先立ちまして、2021年7月のSNA部会におきまして、この方針を御報告して、第一次年次推計のやり方としてはということで御了承いただきましたけれども、やはり需要側統計の伸び率に依拠している部分がこのやり方だとあるということで、これに依拠しない手法についても検討すべきという御意見をいただいております。

今年の1月に、この関連で、あくまで暫定的な試みではございましたけれども、より広範な家計消費の品目を対象に、需要側統計の伸び率で推計してみる場合と、シェアの変化で推計してみる場合ということで試算をお示ししましたけれども、あまり両者に大きな違いがなかったということもございまして、引き続き、まずは今年の年末に公表予定の2020年の第二次年次推計に向けて、需要側統計の伸び率に依拠しない形での何か手法の改善ができないかということを検討してまいりました。

あと、※印のところですが、電力はコモ法の中でも例外的な品目でございます、需要側推計値、家計調査などを用いて、まず家計消費を推計して、事後的に中間消費、あるいは配分比率が決まってくるという品目でございます。こちらについては、部会の方でも、ほかのデータを使ってみて、それとの比較検証も必要なのではないかという御指摘をいただいております。これも後ほど御説明をいたします。

8ページでございます。今申し上げた酒類と畜・畜産食料品ということでございますけれども、まず、酒類から参ります。酒類につきましては、小売のいろいろな業態がございます。例えば、スーパー、コンビニエンスストア、百貨店等々ということですが、それぞれ各業態について様々なデータを収集しまして、消費の伸び率というものを算定いたしました。具体的にはPOSデータ、※印1になりますけれども、2022年初頭ぐらいまで、経済産業省がMETI-POSという形で、POSデータの集計、公表を行っております。その中で、例えば、スーパー、コンビニエンスストアにおけるアルコール飲料ということでの販売金額指数が取れるということで、活用してございます。そのほか、もろもろの統計情報、あるいは業界情報というのを使っております。

2つ目のパラグラフになりますけれども、それをウェイト統合するために、業態別の販売額シェアというものを、この場合は国税庁のデータですが、そこから算定して加重平均をいたしました。

結果のところですが、この酒という品目について、第一次年次推計のときの家計消費の伸び率というのは、マイナス0.4%ということでございました。参考までに、明朝体にあります、需要側統計である家計調査と世帯数によってこの消費の伸びを見てみると、9%台半ばということになります。先ほど御説明した様々なデータを駆使してやるやり方でありまして、これらの中ぐらい、暫定的ではありますが、4%ぐらいの伸びになることが見込まれております。

振り返りますと、2020年は、やはり外出制限あるいは自粛といった中で飲食店での酒の消費はかなり減ったというのは当然のことですけれども、他方で、いわゆる家飲みと言われたような形で、家庭内での消費というのが増えたということも指摘されておりますので、そういったこととは整合的なのかなと思っております。

このやり方ですと、消費の方の配分が増えて、中間消費の方の配分が減り、この品目を通じたという意味において、付加価値の上方改定要因になる見込みということでございます。この品目に限っていますので、そこまで大きく変わりませんが、そういった改定要素になる見込みということでございます。

2つ目のと畜・畜産食料品もほぼ同様でございます。この品目の各小売の業態、スーパー、百貨店、専門小売店などということにつきまして、やはり各種の業界統計や、POSデータですとか、様々な調査から家計消費の伸び率というものを推計しております。

例えばスーパー、これが販売形態の主力ですけれども、チェーンストア協会のデータの中で畜産品の売上が分かりますので、そういったものを活用しているということでございます。これをやはり同じように、業態別のシェアということで加重平均をいたしました。結果として、やはりこの品目についてですけれども、第一次年次推計時の家計消費はプラス2.4%でございました。参考までに、家計調査、世帯数から類推した対応品目の消費というのは9%強ということでございまして、このやり方でやりますと、暫定的ではありますが、やはり間ぐらいに収まりまして、大体6%ぐらいということで、酒類と同じような形の伸びになることが見込まれております。

続きまして、9ページでございます。こちらは、先ほど申し上げました電力についてでございます。現行の推計のやり方は、先ほどの繰り返しになりますけれども、資源エネルギー庁の統計ですが、電力調査統計などから、まず出荷、具体的には売上高ということになります。それをを用いて推計するとともに、一方で、家計調査などによりまして家計消費というものを推計して、中間消費は差額として出てくると。配分比率も結果として出てくるということでございます。

このやり方に伴う結果を検証する、比較考量する代替的なやり方としまして、①番②番と2つ書いていますけれども、電力統計は様々ございますので、これを精査いたしまして、中間消費の動きを把握してみようというものです。②番ですけれども、これはSNAの中の生産側のGDPを推計する付加価値法というのがありますけれども、それで中間投入というものを求めてまいりますので、この付加価値法の推計から電力という品目の中間投入を推計し把握する可能性という、この2つでアプローチをいたしました。

まず、①の電力統計ですけれども、これは電力取引報というデータが2016年あたりから公表されています。電力自由化に伴って出てきたデータになりますけれども、この中で特別高圧、高圧、低圧電力、あと、電灯という形で、その契約形態別の販売金額が取れます。この中で特別高圧、高圧、低圧電力というのは、中間消費を近似し得るだろうと考えられます。電灯というのは、もちろん一般家庭で使っているのですけれども、事務所や店舗も契約している形態でございます。ここでは、おおむね特別高圧から低圧電力というのを見ることで、中間消費を近似していると考えております。これを算出しますと、中間消費

相当の伸び率としまして、概ねマイナス12%弱ぐらいということになります。現行のSNAの方法で中間消費を算定しますと、暫定的に概ねマイナス11%強ということで、おおむねこの両者は近い形ということが確認されております。

一方で、付加価値法から中間投入というものを推計して、電力の中間投入の伸び率というものを見ますと、マイナスにはなるのですけれども、①で記載した形よりはマイナス幅が相応に小さい結果となっております。これは中間投入の推計ということで、電力の中間投入がどれぐらいかというピンポイントの推計はなかなか難しく、様々な基礎データではある程度大きくくりの中間投入の項目のみ把握できるという形になりますので、更に詳細に電力がどれぐらいかというアプローチまでは少し難しいのかなということの裏返しかと思えます。

このようなことを踏まえまして、今年行っています2020年の第二次年次推計におきましては、従来どおり、家計調査の情報を用いることとしたいと考えております。一方で、第1ワーキンググループの際も御説明、御報告をいたしましたけれども、今後は、直近の経済センサス - 活動調査ですとか、その後に行われる経済構造実態調査の中で、電力あるいはそのほかの幾つかの品目について、販売先情報というのが把握できるようになると承知しております。ですので、ほかの電力以外等も含めて、来年以降実施の年次推計において、この経済センサス - 活動調査、あるいは経済構造実態調査といった情報を使えるかどうかを検討したいと考えてございます。

そのほかとしまして、今回、第二次年次推計を行う際に、いろいろな基礎統計や業界データも含めて精査をいたしまして、食料品の一部については、家計消費の配分比率の推計に利用可能だと考えられる情報がありましたので、それを活用しております。第二次年次推計ですけれども、具体的には米、精米ですとか、冷凍調理食品といったところですが、これはそれぞれ農林水産省の統計とか業界統計で、家庭向けか業務向けかという形の動きが分かるということですので、このようなものを活用してございます。

最後、※印のところですが、2020年の第二次年次推計についての方法の御報告となります。2021年の第一次年次推計につきましては、同じくコロナの影響を受けていた期間ということで、先ほど御説明した情報が入手できる品目については、申し上げた方法で推計を試みようと考えてございます。

2つ目のテーマは以上でございます。

最後が10ページでございます。補外と呼んでおりますけれども、1次QEを行う際に、3か月目の基礎統計がまだ入手できず、補完をしなければいけないということで、その補外のやり方についての御説明でございます。

これまでの経緯等々ですが、2020年1 - 3月期の1次QE以降、コロナの影響によりまして、従来の3か月目の補完方法では捉え切れない動きというのが予見されたために、特殊な補外を行ってきましてということです。

通常の補外というのは、※印で書いてはございますけれども、要はトレンドで3か月目を仮置きしていくというやり方になります。特殊補外というのは、そうではなくて、利用可能な業界統計、あるいは業界大手の企業のデータというものをを用いて、3か月目の仮置きを行

うというような手法でございます。

それを採用してQ Eを推計したということになりますけれども、直近では、今年1月のS N A部会におきまして、特殊補外を行ってきたいろいろな品目について、その時点での検証結果をお示しして、大きく2つの方向性で今後更に可能な範囲での過去期間の検証もしながら、検討してまいりますということを申し上げました。

一つ目のチェックマークですけれども、特殊補外として行っている方法を通常の方法として、ある意味恒久的に採用する方向で検討する品目ということで、鉄道輸送、航空輸送といったところが並んでおります。

2つ目のチェックマークですけれども、必ずしもパフォーマンスがよくないということで、通常補外に戻す方向で検討するもの、あるいは手法の改善を引き続き検討する品目を掲げておりました。

今般、データも幾つか追加しておりますし、可能なものについては過去期間の検証も行ったということで、現時点での方針を御報告するものでございます。

11ページでございます。まず結論でございますが、最初に、特殊補外の結果、パフォーマンスが相対的に好ましいため、この手法を通常やり方として恒久的に採用していく品目でございます。具体的には、酒類、鉄道輸送、航空輸送、宿泊、飲食、娯楽といったサービスになります。これは特殊補外の方が通常の補外の方法よりも、1次Q Eから2次Q Eへの改定差が小さいという意味合いになるわけですけれども、例えば、航空輸送につきましては、コロナ前のデータも入手が可能でございますして、コロナ前、コロナ期間、両方通じまして、特殊補外の方がパフォーマンスがよろしいということが確認できております。同じく飲食店につきましても、コロナ前、コロナ期間含めて、やはり特殊補外の方がパフォーマンスが総じて好ましいということでございます。

逆に宿泊サービスについては、コロナ期間は圧倒的に特殊補外の方がパフォーマンスが優れているということですが、コロナ前の期間を取りますと、実は通常補外と比べてほとんど変わらず、若干劣る程度です。コロナ前、コロナ期間通じて見ますと、特殊補外の方が好ましいということで、これも特殊補外を採用する方向ということで考えてございます。

幾つかのバリエーションがありますけれども、判断基準としましては、特殊補外の方が期間を通じて相対的にパフォーマンスが好ましい場合は、これを恒久的なやり方として採用していくという案でございます。

2つ目が、少し毛色が変わりますけれども、後ほど資料2で御説明いたしますけれども、今般、供給側の推計品目の細分化ということを行いますと畜・畜産食料品については、実は特殊補外のパフォーマンスというのは必ずしも好ましいものではございませんでした。ただ、細分化しますと、いろいろな基礎統計をそれぞれ当てていく必要があるのですけれども、その基礎統計について、特殊補外で使っていた業界データなどを利用することといたしておきまして、そうしますと、1次Q Eの段階で、3か月目の補外をする必要性のある部分が少なくなるということになりますので、こちらのと畜・畜産食料品につきましては、細分化というものの副次的な効果といたしまして、推計を改善していくということ

考えております。

3つ目がその逆ですけれども、統計データ、基礎データの利用が困難になったなどの事情から、特殊補外を取りやめる品目ということで、具体的には、結婚式場等が当たりますけれども、コロナが始まって以降、業界団体がその業界の企業に対して、コロナウイルス感染拡大がどういふ影響を与えたのかという情報を公表してまいりました。ただ、やはり事態がだんだん収束してまいりまして、そのデータの公表日が遅くなってしまったということと、公表の頻度も、従前は毎月行っていたのですが、これが隔月という形になりましたので、少し利用が難しくなったということで、原則として特殊補外を取りやめることとしております。

12ページでございます。道路旅客輸送とか旅行業については、現在の特殊補外を当面継続するというものでございます。これは、国土交通省が、コロナウイルス感染拡大が始まってから、業界に与える影響ということでデータを公表してまいりました。このデータを用いた特殊補外は、パフォーマンスがよいのですけれども、いつかの時点では、この特別なデータというのは利用できなくなる可能性が高いということで、なくなる際にどういう形で補外をやっていくのか、あるいは戻していくのかということは引き続き検討していきたいと思っております。

今般、補外の方法や方針を少し固めさせていただいて、今後採用していこうと考えてございますけれども、いずれにしても、補外方法というのは、ある意味不断に、2次QEとの改定差というのを踏まえながら、必要な改良というのは随時行っていく必要があると考えてございます。

少し長くなりましたけれども、私からは以上でございます。

○福田部会長 ありがとうございます。

ただ今の内閣府からの御報告について、御意見、御質問があれば、よろしく願いいたします。

白塚委員、お願いします。

○白塚委員 ありがとうございます。IとIIIについて少しコメントしたいのですけれど、Iの季節調整は、今回異常値処理することで、より安定的な季節調整ができたという意味ではよかったと思っております。ただ、全てについてoutlierの処理をした方がよかったかはよく分かりません。時系列データが蓄積すれば、AOダミーの処理した一時的な外れ値を、水準がシフトしたり、だんだん減衰していくショックだったり、というふうに見直すのは当然必要になるのかなと思っております。

いろいろ検討されていて、少し手間がかかりますけれど、大きなショックがあったときに全てについてoutlierの処理をするのはいいのかなと思うのですけれども、常にこの方法をとることがいいのかというのは、もう少し慎重に考えた方がいいのではないかなというのが私の印象で、異常値処理、季節調整の中で置くのは特殊な事例だと思います。今までだと、コロナとか、リーマンショックとか、あと、消費税の影響とか、そういうところだと思います。全く予見できないものでそういうことが起こるかどうかは、ゼロではないかもしれないですけど、非常に確率は低いと思っています。常に毎回こういう形で、予測

から外れたものに対して異常値を設定するというをした方がいいのかというのは、やはりこの異常値処理を恒常的に使うべきかというところの判断と、作業を常にやり続けることのコストとの関係で、どこまでベネフィットがあるのかというのは、私は現時点では疑問に思うので、これは今回のコロナの期間、ある程度収束するまでの影響の範囲内で考えた方がいいのではないかなと思います。

もし恒常的にやるのであれば、もう少し長期の時系列で、平時においてもした方がいいということを検証した方がいいのではないかなという気はします。

それから、あえて言えば、今回のトライアルがよかったのかどうかというのは、最終データで検証するだけではなくて、リアルタイムデータで、そのときまでのデータでどういうふう公表結果と違ったのかということを検証することも必要ではないかなと思います。

2番目は、基本的にこういう方向性で異論はありません。

あと、Ⅲについても、基礎統計がないところの3か月の処理というのは、特殊処理でパフォーマンスがいいものは積極的に普通の補外処理としていくという方針は、僕は積極的にやった方がいいと思いますので、これも是非引き続き検討して行ってほしいと思います。

取りあえず以上です。

○福田部会長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

滝澤専門委員、お願いします。

○滝澤専門委員 ありがとうございます。御説明ありがとうございます。少しよく分かっていないので、質問させていただければと思うのですが、Ⅰの季節調整のところ、Additive Outlierを入れたのが、2020年の第2四半期と第3四半期ということでしょうか。

○多田内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 すみません、事例と一般論が交じって少し分かりにくいところがあったかと思います。改めて御説明をしたいと思います。まず、2020年1-3月期以降の当時のQE、速報期間においては、とにかく幅広い需要項目についてAdditive Outlierを每期入れるという処理をしていました。去年の年末に、一応ある程度データが蓄積しましたので、その時点でダミーというものの妥当性を検証して、変更しました。

輸出のケースにおきますと、それまでずっとAOダミーを置き続けていたのですが、去年の年末以降の段階で見直した結果として、2020年のQ2とQ3にAOダミーが残るという形に変更されました。系列によっては、例えば、非居住者家計の直接購入、いわゆるインバウンド消費に当たるものなののですが、AOダミーを2020年Q1から置き続けているという形でおりましたけれども、去年の年末の検証の結果としては、最初の期はAOですが、その後はレベルシフト、LSという形に変更するというような形になってございます。それは系列によって少し異なる形になってございます。

○滝澤専門委員 なるほど。分かりました。私の単純な興味ですが、5ページ目を拝見すると、第2回の緊急事態宣言のときとか、例えば財貨の輸出に関しては置かれていないという理解ですよね。第1回のショックがすごく大きくて、第2回、第3回は特にAOというのは置いていないという理解でよろしいでしょうか。

○多田内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 輸出になりますので、海外での状況というのが大きい、海外がロックダウンということで、2020年当初に日本に比べますとある程度強制的な形でのロックダウン等が行われましたので、そのショックが大きかったということかとは思いますが。

○滝澤専門委員 それで、もう1点だけ。こういうふうにAOで置かれるということと、今後はショックが減衰するような形での調整とか、いろいろ今後考えられていくということでしょうか。

○多田内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 先ほどの例で言いますと、一つは、インバウンド消費でございます。先ほど申し上げたように、感染拡大後は日本に人が入ってこなくなった状態になりまして、それをLSという形でダミーとして置いているわけですが、今後、水際対策の緩和などが行われていきますと、どれぐらいのスピードかというのは別として、正常化してまいります。まずはAOを置いて、後で振り返ってまた別のダミーになるのかというのはともかくとしまして、そういう対応を行っていく必要があるかと思えます。その時々QEでAOが入るかどうかなどいうのを検証して入れたいというのが、私どもの趣旨でございます。

○滝澤専門委員 分かりました。ありがとうございます。

○福田部会長 ありがとうございます。

引き続きまして、菅委員、お願いします。

○菅委員 菅でございます。大変興味深い発表で、大変面白かったです。

特殊補外のところで、サービス産業動向調査を早期化することは重要だということをお指摘くださったのですが、大変重要な指摘で、どの統計を早期化すれば、このところがよくなるという指摘は、是非ポイントアウトしていただきたいと思えます。例えば特殊補外で苦勞しているのだけれども、これが少し早期化すると本当に違うというのは、事前に知っている統計の改善の視点になるので、是非言っていただきたいと思えます。

今回、特殊補外という形で特別に出されたと思うのですが、こういうのが多分たくさんあるだろうと思うので、是非機会があれば、遠慮なくおっしゃっていただけたらと思えます。

○福田部会長 ありがとうございます。

山澤臨時委員、お願いします。

○山澤臨時委員 6ページに関して、大きな経済変動が事前に分からないかもしれないので、逐次的に予測するというので、これは仕方がないと思えます。例えば2020年の7-9月期のときは、前期を起点としたところから予測するということですが、普通にARIMAモデルとかで考えると、4-6月期まで落ち込んでいるので、その次も落ち込みそうですけれど、なぜこのモデルは予測値が反転できているのでしょうか。そんなARIMAモデルはないと思えますが、どういうメカニズムですか。

○多田内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 ありがとうございます。当研究所の担当課長から補足説明があればお願いいたします。

○山岸内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部国民生産課長 この論文の共同執筆にも

名前を入れております山岸と申します。

4－6月期に、確かに下にはみ出ているのですけれども、この期にAOダミーが入りますので、結局、この期の数字は、ある意味、一旦イレギュラー値として入れられて、そこから予測するという形になりますので、あたかもこの4－6月期がなかったような前提で予測されているので、7－9月期がそのまままた上に上がっています。7－9月期につきましても、同じく外れているので、AOダミーを入れるので、4－6月期、7－9月期がこれだけ外れていなかったと予測された上で、10－12月期の予測がされる。ですので、10－12月期から予測したところになると、この予測系列がより縮まってくるといような傾向になっているものと承知しております。

以上でございます。

○**福田部会長** よろしいでしょうか、山澤臨時委員。

○**山澤臨時委員** 分かりました。そうすると、ダミーで処理した系列があつて、そこから伸ばしたということになっているということですね。

○**山岸内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部国民生産課長** そうでございます。

○**山澤臨時委員** ありがとうございます。

○**福田部会長** では、引き続き小巻専門委員、お願いします。

○**小巻専門委員** 季節調整のところで、今回例として挙げられているのが財貨の輸出です。論文は拝見していないので分かりませんが、消費が一番影響として大きかったと思うのですが、消費についても、輸出と同じような傾向が出ているから、輸出を用いたのでしょうか。ここで例として財貨の輸出を用いているのか。最初に資料を見たときに、少し奇異に思いました。

一番結果として分かりやすいからこれを用いたのか、そうではなくて、最も影響を受けていると判断されて例として挙げているのか。資料として、説明上都合のいいものを持ってきたと言われかねないようなやり方かなと少し思ってしまいました。その点について、ほかの項目の結果は、今回の輸出と同じものであったのかという点について、御教示いただけないでしょうか。よろしく願いいたします。

○**多田内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長** ありがとうございます。資料の紙幅の関係がありまして、分かりやすい例というのを掲げさせていただいたということではございます。

御質問ございました関係ですけれども、例えば、消費ということで、耐久財の消費ということになりますけれども、こちらについて、実質消費というのを見てまいりますと、これは5ページ6ページの方法のいずれをとりましても、変更後ダミーと一致することを確認いたしておりますので、大きな結論というのは変わらないと思います。

非耐久財の実質消費につきましては、5ページの方法と変更後ダミーというのは一致をしますけれども、逐次の場合は、1四半期、ダミーを置く期が少なくなるということで、その違いは出るといった面はございます。

あとは、サービスの消費、持ち家の帰属家賃とかを除くものですが、これは先ほどのインバウンドにも似ているのですけれども、5ページ、6ページの方法いずれをとっ

ても、とにかくAOダミーを每期入れ続けるというような形になります。結果として、去年の7-9月期の2次QEの際には、最初の期にAOダミーが入って、その後、TCという減衰的外れ値、こちらの方に変更されるということですが、ここも大きなメッセージとしては変わらないのかなと思っております。

○**福田部会長** よろしいでしょうか、小巻専門委員。

○**小巻専門委員** 今の説明で理解はできるのですが、やはり資料として、例えば6ページのように同じような図表を載せるページがあってもいいのかなと思いました。

以上でございます。

○**福田部会長** 今後、資料をそろえる際には、御検討くださいということです。

樫委員、お願いします。

○**樫委員** 樫でございます。先ほど白塚委員から、每期ダミーを入れるかどうかをチェックする必要はなくて、何か異常が起こったときだけやればいいのかというような御意見があったのですが、確かに手間がかかるので、それも一つの考え方かなとは思いますが。一方、やはり統計を作る人が、これは異常な事態だと判断するというのも、ややどうかなというのもあって、95%という信頼区間から外れたらダミーを入れるというルールをあらかじめ示しておくというのは、客観的なので、あらぬ疑いを持たれないという意味でもいいのではないかなという気がします。私は、作業したことがないので分からないのですが、内閣府の方法で、すごく手間がかかるのかどうか。手間があまりかからないのであれば、客観的でいいのではないかなという感想を持ったのですが、どれぐらい手間がかかるものなのか、教えていただければというふうに思います。

○**多田内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長** ありがとうございます。もちろん手間がゼロかと言われると、そういうことはありませんで、当然、この検証作業という追加作業は出てくるのですが、何か公表のタイミングを遅らせるような禁止的に高いコストが発生するというのもございませぬし、一応、マネージャブルな範囲での手間というふうには考えてございます。

○**樫委員** ありがとうございます。そんなに負担感がないのであれば、私はどちらかというと、客観的であまり批判を招かないという意味で、あらかじめ何か客観的なルール定めた方が、今回なぜダミーを入れたのかというあらぬ疑いを受けることもないと思うので、この方が望ましいのではないかなという気がいたします。

○**福田部会長** ありがとうございます。

白塚委員、再度でしょうか。

○**白塚委員** 私はやはり平時から常にこのoutlierの処理を続けるというのは、現時点では反対です。もしどうしてもこれをやりたいのであれば、過去の時系列をずっと遡って、平時にもやった方がいいという結果をきちんと示してもらえれば、それでも構いません。ただ、やはり異常値処理ですから、それを平時からのべつ幕なしに組み込むということについては、やはりもう少し慎重に考えた方がいいというのが私の考え方です。よろしく申し上げます。

○**福田部会長** お二人のお話も含めて重要な話で、私も重要な問題だと思うのですが、ま

ず、当面どうするかという話と、今後どうするかという話と両方あるとは思いますが。当面の話は、今日御提案いただいた方法で処理していただいて、今後どうするかということに関しては、この部会も含めて少し時間をかけて検討していただくということがいいのではないかなと思っております。樫委員の御意見も、白塚委員の御意見もそれぞれごもつともだとは思いますが。あと、個人的に言うと、やはりコロナ禍の季節性の変化と、ほかのときの季節性の変化とでは、経済学的にはメカニズムが全く違うと考えられますので、そういう点も含めてどうしていくのがいいのかは今後の課題だと思います。そういう意味では、樫委員の言われるように、恣意性が入らないようにするというのが一つだとは思いますが、ただ、もう一つは、明らかに変わっているのに、それを完全に無視してやるのがいいのかというのも両方難しい問題があります。白塚委員がおっしゃるように、長期時系列的なものも含めて、内閣府には、今後の対応に関しては少し検討を深めていただくのがいいのではないかなと思います。

斎藤専門委員、お願いします。

○斎藤専門委員 私も今の同じ話で意見を申し上げますけれども、白塚委員のおっしゃることは理解できるのですが、平時かどうかの判断が難しいので、やはり客観的な統計的な処理をした方が私は望ましいと思います。コロナは明らかに異常時だと思いますが、ほかにもいろいろなことが起こり得るわけで、そのときに平時かどうかという判断が非常に難しいので、こういう方法は適当だと思います。

例えば、今が平時かと言われたらどうでしょうか。コロナが始まったときのショックというのは誰でも分かりますけれども、どこで終わったという判断をどうやってするのでしょうか。人によって判断が変わってきてしまうので、絶対的に正しいかどうかは別として、統計的に処理した結果、異常値が出たというところで、淡々と処理をするというのが私は正しいと思います。今回の内閣府のやり方を私は支持します。

以上です。

○福田部会長 川崎委員、お手が挙がっていた気がしますがいかがでしょうか。

○川崎委員 川崎です。私も実は今、お二方の御発言にあったような、異常値を恣意的に判断しないで、ある程度客観的な基準で判断する方が、統計のユーザーの目から見ても合理的であろうと思います。

以上です。

○福田部会長 新家専門委員、お願いします。

○新家専門委員 新家です。今後の方針のところ、今後可能なQEのタイミング以降においてと書いてありますが、いつからと考えられているのか。次回以降すぐにでもというイメージなのか、それとも、先ほど白塚委員がおっしゃったような、平時でもそれが適当なのかを検討して、ある程度まとまってから対応していこうと考えられているのかということをお教えいただけないでしょうか。

○多田内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 ありがとうございます。すみません、御議論を踏まえて、タイミングを考えていこうかと思っておりましたので、今の段階でいつからという形では、お答えできるものはございません。

先ほど部会長から御示唆があったように、当面、今回御提起させていただいたやり方を採用するというので、この部会として一旦御了解をいただければ、できるだけ直近からやっていきたいなどは思っていますが、そのルールをいつやめて通常時に戻すかとか、そこは御議論が様々ございましたので、今日の御議論を踏まえて考えさせていただいて、いずれにしても、導入する際は、きちんと事前にユーザーの皆様には周知、コミュニケーションさせていただくということは考えております。

○**福田部会長** 白塚委員、お願いします。

○**白塚委員** 今のコロナの影響を、いつまで調整し続けるのかという意味では、当面この方法で考えることに私は反対しません。ただ、それを普通の状況に戻った後、新しいショックについて逐次こういう方法で対応していくのかということについては、もう少しきちんと検討した方がいいと思います。そこは少し違う次元の問題だと思しますので、切り分けて考えていただいた方がいいかなと思います。一旦起こったショックについて、どこまでその影響を考えなくてはいけないのかを考える上では、客観的にやった方がいいと思いますから、こういうやり方はあり得ると思います。ただ、次に起こるショックに対してどこまでこういうことをやるべきなのか。outlierが外れたら、何かよく分からないけれど起こったショックみたいなものを、こういう方法で調整した方がいいのかどうか、そういうことについてはもう少し慎重に考えた方がいいのではないかなということをお願いしているということです。よろしくをお願いします。

○**福田部会長** ありがとうございます。いずれにしても、長期的な問題は別途、議論する機会を設けるということで、少なくとも今回の件に関して御了解いただき、長期的にどうするかは、今後の課題という形にするのがいいのではないかなと思います。

菅委員、お願いします。

○**菅委員** 先ほど1つ言い忘れたのですけれども、信頼区間を95%で設定していらっしゃるんですね。95%ということは、20回に1回は起こり得ると言っていることだと思うのですけれども、四半期の場合、20回というと5年間となります。5年間に1回起こり得るとするのは、頻度として少し高いかなと感じました。ただ、例えば10年に1回と設定すると、多分7-9月期が異常値ではなくなってしまうので、少し微妙だなと思っていたのですけれども、信頼区間の解釈を少し詰めないと、例えば100年に一度の出来事なのか、30年に一度の大事件なのかとか、そういう異常値の評価に関わってくるので、信頼区間を何%とするのかというのは少し検討した方がいいようにも思いました。

以上です。

○**福田部会長** ありがとうございます。これも長期的な今後の長い目で見た課題の問題提起だと思いますので、内閣府の方で御検討をよろしくをお願いいたします。よろしいでしょうか。

○**多田内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長** 様々な御意見を賜りまして、誠にありがとうございます。今回、季節調整の異常値処理の方法について、コロナ期間のやり方が果たしてよかったのかということについては、一度御議論いただきたいと私どもも少し悩んできたところがございますので、大変貴重な御意見をいただきまして、ありがとう

ございました。

○福田部会長 よろしいでしょうか。皆様からたくさん御意見をいただきました。基本的には、今回の対応に関しては御了承いただいたのではないかと思います。季節調整に関しては、今後また改めて中長期的な問題は検討していただくことにしたいと思います。

あと、菅委員から御意見いただいたことですが、今後も内閣府から特殊補外等で必要な基礎データについて、どういうデータが必要なのかということをも御意見をいただきたいということを御提案いただいたし、私もそのとおりだと思います。そういうことも踏まえて、今日御提案いただいたことを御了承いただくということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○福田部会長 特に反対ないようですので、そのようにさせていただきたいと思います。

それでは、引き続き議事2「QEにおける供給側推計品目の細分化等について」です。前回4月のSNA部会において、委員から、細分化を行った場合とそうでない場合の精度比較について、複数年分を検証する必要があるとの御意見をいただきました。それに対する検証結果となります。

それでは、内閣府から御説明をお願いいたします。

○多田内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 資料2に基づきまして御説明申し上げます。

まず、1ページでございます。QEにおける供給側推計の品目細分化、これまで本部会におきまして御議論いただいてまいりました。これまで御報告して御了承いただいた方針というのは、大きく2段階で進めるということです。同じことは第1ワーキンググループでも御説明申し上げましたけれども、まず、第1段階は、今年の年末、具体的には年次推計を取り込む7-9月期2次QE以降ということで、実行可能な品目についてはまず細分化を行うというものです。第2段階としては、※印で書きましたけれども、より広範な形で細分化ということで、次の基準改定を目指していくということでございます。この2段階方針で進めるということでございます。本日は1段階目の御報告ということになります。

先ほど部会長からございました、4月の本部会におきまして、家計消費について1兆円を上回る小分類というものを抽出して、細分化実行可能なものを洗い出しました。それが※印に掲げている各種の品目になります。

その際に、2019年で事後的に分かる年次推計と、細分化した場合と、現行の細分化していない場合の速報というものがどれぐらいかい離するのか検証を行いまして、先ほど部会長からもございましたように、複数年追加ということで、今回、パフォーマンスの検証を行いまして、今年年末から細分化する予定の品目をお示ししたいと考えてございます。

3つ目のパラグラフの※印です。前回、基礎統計の制約で少し検討から外れますと申し上げたもののうち、通信につきましては、その後、基礎統計のサービス産業動向調査の所管省庁である総務省と議論させていただきまして、基礎統計の利用のめどが立ちましたので、細分化の検討対象として追加をいたした次第でございます。これは後ほど補足をいたします。

こうした細分化も踏まえまして、家計消費における需要側推計値と供給側推計値の統合比率の再推計も行いましたので、その結果を後ほどお示しいたします。

2 ページ目です。検証ということで、4月の部会と基本的に同じやり方でございます。細分化を行った場合の速報的な推計値と、細分化を行わない現行の供給側の推計値につきまして、事後的に分かる年次推計との関係を整理したものでございます。

右端に赤枠で絶対値平均の欄を設けておりますけれども、①から⑩が検討対象の品目ということで、右端にもその番号を記載しております。例えば、家計消費の列で御覧になっていただきますと、マーカーが付いているところがより年次推計に近いということで、上段が現行のやり方、下段が細分化した場合のやり方ということなのですけれども、例えば、前回もなかなか厳しいと申し上げていましたけれども、⑥なめし革・毛皮・同製品、あるいは⑦その他の製造工業製品というのは、やはり少しパフォーマンスは厳しいかなと思っておりますし、あと、④衣服・身の回り品につきましても、同様に、なかなか今回すぐに導入するのは難しいかなということでございまして、それを除く8つの品目について今般細分化することといたしております。

3 ページでございます。最初の議題の特殊補外の際に申し上げましたけれども、具体的には、と畜・畜産食料品やその他幾つかの食料品、民生用電気機器、通信、放送、その他のサービスということで、8つの品目でございます。これらにつきまして、今年の年末から細分化ということで実施したいと考えています。

現在の供給側推計ですけれども、いわゆる91の小分類がありまして、既に細分化しているものもありますので、計140の品目ということで推計をしておりますけれども、今般24品目を追加することによりまして、約170弱の品目に拡大する形で、第1段階の細分化を実施してまいりたいと考えてございます。

通信ですけれども、先ほど申し上げました件の補足でございます。通信の場合は、コモディティ・フロー法の6桁の中で、固定電気通信、移動電気通信、電気通信に附帯するサービスということで年次の推計をしているのですけれども、QEの段階で細分化できないかということで、サービス産業動向調査を御担当されている総務省にもいろいろお願い等々させていただきました。今般、基礎統計の利用にめどが立ったということで、対象に追加した次第でございます。

具体的には、サービス産業動向調査の通信分類の中で、固定電気通信と移動電気通信という2つの分類につきましては、いわゆる悉皆調査でございまして、交渉の結果、総務省から調査票情報を御提供いただくということのお許しをいただきまして、内閣府でこれを独自集計した値を、速報段階で活用していくことを予定いたしております。

放送につきましても、実は公共放送とそれ以外の放送というのがありますけれども、公共放送につきましては、御案内のとおり1社でございまして、悉皆調査ということになりますので、そこも同じように、総務省から御提供いただいて集計したものを活用していくことを考えている次第でございます。

次のページとその次のページに、細分化した場合にどういう基礎統計を利用することになるのかという情報をお示しいたしております。これらの情報は、年末に先立つ適切なタ

イメージ、11月中をめどに、四半期速報の推計手法解説書に記載をして公表してまいりたいと考えてございます。

4 ページ 5 ページが、今回どういう細分化品目になるのか、現行の Q E に比べて、真ん中の赤枠でどういう基礎統計を採用していくのかということ、例えば 5 ページになりますけれども、先ほど申しました通信の固定、移動電気通信につきまして、サービス産業動向調査の調査票情報を活用させていただいて集計させていただく。3 つ目の電気通信に付帯するサービスにつきましては、通信全体からその 2 つを差し引くことで求めて、それを速報の推計の中で活用していくといったやり方でございます。

残りにつきましては、前回御説明したのと大きくは変わっていないということになります。以上がどういう基礎統計を利用するかということになります。

6 ページでございます。冒頭申し上げましたように、今回の結果を踏まえまして、国内家計最終消費支出につきまして、現行の統合比率のやり方に当てはめまして、統合比率というのを再推計いたしました。

結果として、右下の表にありますけれども、 α というのが需要側推計値の比率ということになります。現行は 26.2% ですが、再推計の結果、25% 台ということで、若干低下する形となってございまして、この統合比率を今後の年末以降の Q E の推計に活用させていただきたいと考えてございます。

冒頭申し上げましたとおり、これはあくまで第 1 段階の細分化ということで、第 2 段階、次の基準改定に向けまして、より広範な形で可能な範囲というものを洗い出して細分化を進めてまいりたいと思っておりますので、さらなる改善ということには引き続き努めてまいりたいと考えてございます。

私からの説明は以上となります。

○**福田部会長** ありがとうございます。

ただ今の点、御質問でございますでしょうか。

山澤臨時委員、お願いします。

○**山澤臨時委員** 2 ページの表についてお伺いします。衣服・身の回り品については、今回は細分化から外れるということですが、金額も大きく重要そうです。中身を見ると、2017 年に細分化した場合の家計消費のマイナス 0.21 というのがほかに比べて誤差が非常に大きいので、この影響が大きそうです。6 品目を調べていけば原因が分かって改善できそうですが、いかがでしょうか。

○**多田内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長** ありがとうございます。衣服・身の回り品につきましては、もともとの考え方では、6 つぐらいの小品目、細分化品目に分けていこうと考えていたのですけれども、例えば、織物製衣服とかニット製衣服というのは、ある程度基礎統計がある世界ですが、その他の衣服・身の回り品という項目になりますと、しっかり当てられる基礎統計がなかなかないということで、その辺の影響が出ているのではないかというのが現段階の推測ではございます。先ほど申しました、今回これをやらなかったから次回の第 2 段階で衣服・身の回り品を検討から外すという意味ではございませんで、引き続きこういったものが利用できるかどうか、改善ができないかということは考

えたいと思っています。

○山澤臨時委員 分かりました。衣服の方は結構把握できそうな気がするので、衣服と身の回り品を分けるといいのかなと思いました。

以上です。

○福田部会長 ありがとうございます。

伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員 どうもありがとうございました。先ほどの山澤臨時委員のコメントと少し似たような話ですけれども、その他の食料品というのは、細分化に含めるということですよ。絶対値平均を見ると、確かに細分化した方が誤差が小さくなっているというのは分かるのですが、年によって現行がよかったり、細分化がよかったりというのが交互に交わっていて、かい離の絶対値も結構ブレが大きいように思います。ブレが大きいことに注意すべきではないか、どういったところにこのブレの問題点があるかなど、少し分析されていたら教えていただきたいです。

あと、コメントとしては、通信が細分化による改善の絶対値が大きいので、通信を入れられるということはよいと思います。

以上です。ありがとうございました。

○福田部会長 ありがとうございます。

内閣府から何かございますでしょうか。

○多田内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 ありがとうございました。その他の食料品は、計7つぐらいの細品目に分かれていくわけでございますけれども、例えば、糖類ですとか、油脂、あるいは調味料、そういったものは、数量と価格についてある程度当てられる基礎統計があるということでございまして、その辺は確度が高いのかなと思っています。一方で、冷凍調理食品、レトルト食品、そう菜・すし・弁当、あるいはその他の食料品になりますと、今回いろいろ精査をして、可能な限りその分類に含まれる品目を当てて、物価はC G P I という企業物価指数がございまして、ある程度、整合的なものは当てられるのですが、カバーに限界がある品目がございまして、そういったところが影響している可能性がございます。ただ、できるだけ細分化を進めていくという方針で、この部会の中でも御議論いただいてまいりましたので、今回はこの基準に基づいて細分化する品目というのを採用させていただきました。

当然、不断に見直しはしていかなければいけないと思っております。第2段階の中で、細分化した場合の品目について、より良い形で当てられる統計が出てくるという可能性もございまして、やり方の工夫ということもございまして、そこはまた改めて検討したいと考えてございます。

○福田部会長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。ほかにいらっしゃいますでしょうか。

いろいろな御意見をいただきました。内閣府においては、本年末実施予定の供給側推計品目の細分化の第1段階としては、今日いただいた内容で進めていただき、御指摘を踏まえて、第2段階に向けては更に検討を進めて、改めて本部会に御報告いただくという方向

で進めさせていただくということによろしいでしょうか。幾つか指摘された点はあったと思いますので、第2段階には少し課題があるということで、それを引き続き御検討いただくという形によろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○**福田部会長** 御異論ないようですので、それでは、そのようにさせていただきたいと思えます。

本日御用意した議題は以上でございます。本日御審議いただいた内容については、11月の統計委員会に報告させていただきたいと思えます。

次回部会の開催日程について、事務局から御連絡をお願いいたします。

○**宮川総務省統計委員会担当室主査** 次回の予定は未定です。詳細が決まりましたら、改めて御連絡いたします。

○**福田部会長** ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、本日の部会は終了といたします。長時間ありがとうございました。